

津久見市産後ケア事業利用の方へ

当日の持ち物

- ・津久見市産後ケア事業利用承認通知書
- ・母子健康手帳
- ・母子の健康保険証
- ・子ども医療費助成受給資格者証
- ・利用料金（宿泊型1,650円/回、デイサービス型550円/回、訪問型 0円/回）
- ・その他、施設ごとに持参が必要なもの
(市HP内「産後ケア事業実施施設一覧」にてご確認ください。)



市HPはコチラ



サービス利用について

- ・利用時間は宿泊型は午前10時～翌日午前10時（3食付き）、
デイサービス型は午前10時～午後5時（1食付き）となります。
- ・訪問型の利用時間は、助産師さんと調整した2時間(多胎は3時間)です。
- ・母子ともに感染症の疑いや入院、治療の必要が生じた場合は利用できません。
- ・利用の際に必要な物品やスケジュール等でご不明な点は、直接実施施設へご確認ください。

利用日の変更・キャンセルについて

- ・実施施設の都合によっては、利用日の変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。
- ・やむを得ず承認された利用日に利用ができない場合は、承認された回数の範囲内で変更ができます。
- ・宿泊型・デイサービス型の場合、利用日の変更やキャンセルが生じた場合は、必ず利用日の前日までに実施施設へ直接連絡をしてください。
(前日までに連絡をしていない場合は、キャンセル料が発生する場合があります。)
- ・訪問型の場合、利用2時間前までに連絡がとれないと自動的にキャンセルとなります。

利用料金について

- ・利用料金は、実施施設へ直接お支払ください。

津久見市役所健康推進課（健康班）

☎ 8 2 - 9 5 2 3